

# 大分労働局長が時間外労働削減に積極的に取り組む企業 (ベストプラクティス企業) を訪問しました ～11月の「過重労働解消キャンペーン」の取組～

大分労働局は、令和4年度のベストプラクティス企業に「株式会社ケイ・エス・ケイ」を選定し、令和4年11月22日(火)、中山労働局長が職場訪問を行い、時間外労働の削減や年次有給休暇の取得率向上に向けた取組状況を確認してまいりました。

※ベストプラクティス企業…地域の中で、長時間労働削減に向けて積極的に取り組み、効果が表れている企業を対象とし、大分労働局が1年に1社選定しています。

## 選定企業

企業名：株式会社ケイ・エス・ケイ 本社  
所在地：速見郡日出町川崎4321-1  
労働者数：49名(令和4年11月1日現在)  
事業内容：金属加工業(超硬合金の超精密研削加工)



## 訪問当日の様子



河原取締役社長

中山労働局長

当日は、河原取締役社長に対し、ベストプラクティス企業認定書の授与を行い、河原社長から、働き方改革の取組状況についてお話を伺いました。

河原社長は、「『社員を大事にする』という思いから各種取組を行ってきた。働き方改革もその延長線上と考えている。」とお話されていました。

お話を伺ったあと、河原社長とともに職場巡視を行いました。

職場では、検査業務部門に検査を自動で行う検査機器が導入されているなど、労働時間削減・働き方改革に積極的に取り組んでいる様子を確認しました。



労働時間削減・働き方改革取組事例は次ページを参照してください

# 労働時間削減・働き方改革取組事例

## ☑ 製品検査・測定の自動化

製品の多くが半導体向けの精密部品であることから、1μの誤差があってはならない。また、製品の測定検査は工具顕微鏡を使い手作業で行っていたことから、時間を要していた。

☞ 高精度の自動画像寸法測定器を導入し、自動化し、従業員の負担を軽減した。



## ☑ 作業手順書の作成・共有

研削加工は精密さが求められることから、自動化ができず、また、作業員ごとに工程にバラつきがあるため、完成までに時間を要することがあった。

☞ 現場作業員が手順書を作成することで、加工条件や情報の共有ができるようになり、より効率的な作業ができるようになった。



## ☑ 年次有給休暇取得向上への取組

年次有給休暇取得率向上のため、時季指定等により、従業員が確実に取得できるように努めている。

また、従業員が休暇を取得しやすくなるように管理者が作業工程を調整し、管理者から従業員へ休暇取得の声掛けを行うなど、職場環境風土醸成に努めている。

## ☑ その他離職防止への取組

育児・介護等を行わなければならない従業員の離職を防止するため、各種休暇制度が取得できる職場環境づくりを積極的に行った。

そのため、テレワーク、時差出勤、短時間勤務等の各種制度を導入した。

## 働き方改革の取組効果

☑ 1年間の時間外労働時間の削減

令和2年度 **5,009.5時間** ⇒ 令和3年度 **2,171.5時間**  
(昨年同期比で 2,838時間 残業時間削減)

☑ 検査業務の残業が多い月で40.5時間あったが、現在ほぼゼロに

☑ 年次有給休暇取得率 **83.8%**達成！  
(政府目標：70%、大分県の平均値53.4%)



大分労働局より一言

今回の訪問で、設備投資による生産性向上・作業手順書作成等の様々な取組が積極的に行われている状況が確認できました。皆様もベストプラクティス企業の取組事例を参考にできることから働き方改革に取り組んでみませんか。